

平成30年度 第1回滋賀県立図書館協議会議事録

- 1 日時：平成30年（2018年）6月20日（水） 10:00～12:00
- 2 会場：県立図書館 大会議室
- 3 出席者：会長 山本昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野
委員 遠藤恵子（家庭教育）、大木文雄（公募）、
小笠原美和子（公募）、小野田文雄（学校教育）、
神部純一（社会教育）、三田村悦子（社会教育）、
安原千佳世（学校教育） ※五十音順
県教育委員会事務局生涯学習課
合田遼（課長）、中嶋智子（主査）
県立図書館
大西良子（館長）、
岡田知巳（サービス課長）、村田恵美（調査協力課長）
事務局 中嶋修（副館長）、南都奈緒子（総務課司書）
傍聴者 0名
- 4 議題：
 - （1）「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画案について
 - （2）前年度事業報告および今年度事業計画

<議事録（要約）>

1 開会・挨拶

生涯学習課長：

皆様には本県の子ども読書活動の推進をはじめ、生涯学習の施策に深いご理解とご支援をいただき深く感謝申し上げます。県では今後10年を見据えた「これからの滋賀県立図書館のあり方」を昨年度策定し、広く周知した。委員の皆様にはこの2年間、策定にあたり多大なるご協力を頂戴したと伺っている。改めてお礼申し上げたい。「あり方」では、県民は、どこに住んでいても、誰でも、図書館を通じて必要な資料・情報を手にすることができることを、目指すべき姿としている。今年度から県立図書館が中心となり、「あり方」で示されている県立図書館の目指すべき姿に少しでも近づけるよう取り組もうとしており、生涯学習課もその進捗に関わっている。本日は、その行動計画案の策定について、皆様からぜひ活発なご議論をいただきたく、お願い申し上げます。

館長：

日頃より県立図書館の運営にご理解ご協力を頂戴していることに感謝申し上げます。この

4月からは県立図書館の運営を預かる者として、協議会からいただいたご意見をしっかりと図書館運営に反映させるよう努めたい。委員の皆様には「あり方」について2年間にわたり熱心に議論をいただきお礼申し上げます。本日は、あり方に掲げた5つの重点取組み事項について、具体的にいつ何を、そして優先順位をつけながら行なっていくか、まず館内で議論したものを実施計画案としてお示しした。限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見を頂戴したい。

最後に、本日お配りした資料のうち「キラリ通信」をご覧いただきたい。これはこの4月12日に知事が図書館に来館したときの様子を、「知事のキラリ通信」という名前で県のウェブサイトに掲載したもの。当日は館内視察ののち、図書館の若手司書6名とこれからの図書館のあり方について意見交換を行なった。当館の司書からは、市町図書館職員とのつながりの重要性や、学校図書館への具体的な支援の取り組みなどについて熱く語った。知事からも、司書の熱い想いに触れ、感動したという言葉ももらった。あり方の目指す姿の実現に向けて職員一丸となって努力していきたい。委員の皆様にも引き続きのご支援ご協力をいただくようお願い申し上げます。

2 議事（1）「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画案について

会長：

本日の議題は2点。まずは、「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画案について、事務局から説明をお願いしたい。

サービス課長：

行動計画案は、「あり方」における「Ⅲ目指す図書館像実現のために重点的に取り組むこと」の5項目と、「Ⅳ図書館サービスを支えるための基盤整備」に対応し、それぞれの具体的な行動を示すもので、全56項目。まずは職員から具体的な意見を募り、参考資料3の行動計画案検討資料にまとめた。これをもとに、資料1の行動計画案を作成した。職員からの意見を集約したため、各項目は抽象的な書き方になっている。行動計画は本年度から平成34年度までの5年間の計画とする。項目ごとに実施年度の範囲を示した。

（資料1 行動計画案の内容について説明。中略）

会長：

最初に、行動計画案について、欠席委員からの意見を紹介する。「ICTに関するところに注目して読んだ。具体的な内容がそれほど示されていないが、具体的でない方が後々フレキシブルに運用できると思うのでこれで良いかと思う。ただし、どのように踏み込んでいくかが課題ではないか」とのご意見だった。出席委員からもご意見やご質問などお願いしたい。

委員：

今は実現できていないが、これから10年で実施したいと考えて書き込んだ項目はどれか。それによって職員が考えている図書館のあり方が見えると思う。

サービス課長：

いちばん話題になったのは協力貸出に関する項目。今は週に1回各市町の拠点館に荷物を届けているが、急ぎの利用者に対応できているのか、頻度や方法を見直し、利用者適切に届けられるようにしたいという話が出た。

ほかに、強い思いがあったのは、図書館のホームページを、資料検索を含め、使いやすくしたいということ。視覚障害者の方にどのように情報を届けるかということ。県の関係機関との連携。児童書の全件購入。図書館サービスに関する情報発信。基盤整備のうち、ICTを活用した資料の作成・保存・発信のこと。

館長：

補足だが、参考資料3は個々の館員の意見をまとめたもので、館の総意ではない。予算の都合もあるので、すべてが実現可能ではないということに留意されたい。

委員：

現在、第3期滋賀県教育振興基本計画が立てられようとしている。具体的な行動計画よりももっと理念的に、滋賀県の教育に関わって、県立図書館はこういうふうにしたいというような考えはあるか。

館長：

図書館は教育委員会の中の一つの機関であるので、教育委員会の全体の方向性の中でどんなことができるか、常に考えていかなければならない。例えば、子どもの読解力向上のために何をしていくか、図書館も教育委員会事務局とともにチームに入って検討している。また、生涯学習社会の充実について、人生百年時代を見据え、誰でもいつでもどこでも学び続けることができるという観点から、図書館も何らかの支援をしなければならないと考えている。

委員：

協力貸出の迅速化について。高齢者は県立図書館までなかなか行けない、本を借りようにも重い荷物を持って帰ることができないという状況がある。リクエストした本を市町で借りるのではなく、市町の移動図書館に県立図書館の資料をランダムに持っていき、そこから選んで借りることはできないか？

サービス課長：

市町立図書館からこういう分野の本をこのくらいの冊数持ってきてほしいという大まかな依頼にも、協力貸出という仕組みで応えることができる。県民のリクエストを引き出せるよう、県立図書館にどのような本があるのか、県民に知ってもらうための広報が必要だと考えている。また、市町の図書館からの要望に柔軟に対応していきたい。あわせて、市町立図書館から要望を出してもらえるような信頼関係を作っていくことも大切。

委員：

新着図書案内を市町の移動図書館に載せることも可能か？

サービス課長：

市町との協議、了解が必要。県立図書館の資料を知ってもらうことは課題。どういう形で行なうのが市町の図書館の利用にとっても良いか、考えながら進めていく必要がある。

委員：

子どもの読書活動の推進について。学校図書館の支援には各市町でばらつきがある。県立図書館で支援をしてほしい。また、県立図書館の中に学校図書館支援センター的役割を担う部署を作り、市町の学校図書館支援センターからの情報収集、相互交流ができるような仕組みづくり、県立高校も含め、センターの役割を果たしてほしい。県立図書館職員・市町立図書館職員の研修の中に、学校図書館の機能などの項目も加えてほしい。

委員：

同じく、学校図書館支援を担う部署を県立図書館に作ってほしい。かつては県の教育センターが中心となって、県立高校の蔵書横断検索システムがあった。今はそれがなく、復活を要望している。それが実現したときには、県立図書館の協力車に高校間の相互貸借資料を載せ、最寄りの市町立図書館まで届けてほしい。市町によっては、県立高校は県立図書館から借りてほしいと、団体貸出を断られることもある。

会長：

県または県立図書館が県立高校の学校図書館支援センター的役割を担うということは、画期的なことなので、実現できれば良いと思う。ぜひ検討してほしい。

委員：

図書館が基本的なことをやっていくのは当然なので、それだけでは魅力が伝わらない。プラスアルファでPRしていくことが必要。個性を出していくときに、課題解決支援サービ

スが重要。財政的にも厳しくなって、本を網羅的にそろえることが難しくなっている。そのときに、改めて図書館がどのような役割を果たしていくか問われている。地域の活性化、地域課題に図書館がどう関わっていくか、地域づくり・まちづくりの拠点として、全国のいろいろな図書館が工夫をしている。あり方概要版に書かれていること（環境問題や地域振興、子どもの貧困などの社会情勢の変化に対応した地域課題解決に役立つ資料収集・提供）は網羅的すぎる。すべての地域課題に対応するのは難しい。環境問題は必須として、その他にもう一つ何か。大阪はビジネス支援、栃木は農業支援。では滋賀県はどの色を出していくか。あれもこれもではなく、まずどれをするのか出さなければ、PRにならないのではないか。

委員：

図書館に来てもらう手段としての自習室について、滋賀の図書館はどのように考えているか？また、現在どういった状況か？

（図書館からは、図書館資料を利用する自習と、席だけを利用する自習の違い、図書館で持ち込み資料による自習を断っている理由について説明。委員からは、自習は図書館利用につながらないと言い切れるのか検証が必要ではないかということや、学校図書館や県外・海外の図書館の利用の様子、新しく学習コーナーを設置することになった図書館の経緯、本来の図書館利用とはどういったものかなどについて、意見・情報交換を行なった。）

委員：

図書館利用に配慮の必要な人に向けたサービスについては、県立視覚障害者センター・県立聴覚障害者センター等と連携してはどうか。図書のデジタル化や図書整理にデジタル作業をするとき、ボランティアを活用してはどうか。高齢者でもICTに強い方もいる。PRの方法としては、各戸配布の「しがプラスワン」に図書館の目玉情報を載せてはどうか。

館長：

PRの話が出たのでご紹介したいのだが、県の教育委員会では「教育しが」という保護者向けの広報誌を発行している。7月号では、図書館に関する特集記事が一面に掲載される。ぜひご覧いただきたい。

委員：

全ての県民へ向けたサービスには、市町の図書館との連携が大事。市町の図書館では非常勤の職員が多い。短期間での採用で、入れ代わりも多い。県立図書館で研修をしても、そのような状況では積み重なっていかないと思う。全ての県民へ向けたサービスを徹底するために、市町の図書館での良い人材の雇用確保について、県教育委員会からも働きかけ

てほしい。

サービス課長：

県の姿勢としては、そういうことを訴え続けている。採用試験があればそれに協力するなどしている。

会長：

時間もあるので、行動計画の内容についての議論はここまでとしたい。最後に確認だが、体裁はこのままの予定か？計画の体裁が見つらい感じがする。番号付けすることと、「あり方」と項目の順番を一致させてほしい。また、今後の予定はどのようになっているか。

サービス課長：

7月中に行動計画を固めて教育委員会に報告したい。その評価方法を、年度内に館内で検討していきたい。

3 議事（2）前年度事業報告および今年度事業計画について

会長：

次に、前年度事業報告と今年度事業計画について、事務局から説明をお願いしたい。

調査協力課長：

（前年度利用統計、学校図書館支援事業、産業育成のための情報基盤整備事業の成果について、資料2 事業概要により報告。）

館長：

（今年度主要事業と予算について、「あり方」策定を受けて拡充したものを中心に、資料2 事業概要により説明。大活字本等を購入するための資料費の増額、産業育成のための情報基盤整備事業の継続、DAISY 図書再生機器などの購入、増加している郵送貸出に対応すべく郵送費の増額、トイレ工事の実施、本館大屋根工事の実施、図書館職員に向けた研修の新設、県の関係機関と連携した展示の実施、市町立図書館への司書巡回方法の改善など。）

会長：

以上の報告・説明について、各委員から、ご質問やご意見があればお願いしたい。

委員：

移動が難しくなっても、知的なものを確保することが、高齢者にとっての幸福な生活につながると思う。障害者サービスだけでなく、これからは高齢者を対象としたサービスという枠も必要ではないか。

委員：

展示予定に、「しがはいすくーるおすすめ本 50 選」（高校生が選び紹介する本）も入れてほしい。昨年度は実施したと聞いている。

会長：

利用減少について、原因を分析し、対策など取っていただきたい。

委員：

今年の取り組みで PR については何か考えているか？また、行動計画にはボランティアの活用が書かれていたが、ボランティアの養成・人材確保などの予定はあるか？

調査協力課長：

ボランティアの活用は、行動計画案には盛り込んでいないが、職員から出たアイデアの一つ。現在、対面朗読のボランティアはしていただいているが、そのほかについてはこれから検討する。

委員：

今年度の行事予定について、図書館職員向けの講座はあるが、県民向けの講座はないのか？

サービス課長：

当館で講座として行なっているのは、図書館職員向け。県民向けには、温暖化防止講座や統計キッズクイズなどを、土曜サロンとして行なっている。ただし、ゼロ予算事業。

委員：

貸出が少なくなっているということだが、作家が来るような、図書館や本と関連する講座があれば利用が伸びると思う。

委員：

司書の資質向上に期待したいが、今年度予算を見ると少ない。国内の図書館との交流だけでなく、海外の図書館での研修もあれば良いと思う。

委員：

来館者同士が交流する場として、ビブリオバトルの場を設けるなど工夫があると良いと思う。

会長：

時間が迫ってきたので、本日の議事はこれまでとする。最後に図書館から連絡があればお願いしたい。

館長：

図書館への期待のメッセージを頂戴し、ありがたく思っている。できることはしっかりやりたいと思うし、館員もさまざまな思いをもっている。図書館はこれから何をやっていくか、皆で議論していきたい。図書館を取り巻く状況は今後厳しくなってくると思う。限られた予算の中で何を優先するか、議論しなければならない。また、ハード面だけでなくソフト面の強化、県立図書館の特徴である専門職の司書のマンパワーを生かせるような館運営を目指していきたい。皆様のご期待に沿えるよう館員が一丸となって取り組んでみたい。この2年間の皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、これからも変わらずのご支援をお願い申し上げ、この2年間のお礼とさせていただきます。

4 閉会

副館長：

本日はご多用のところご出席いただき、長時間にわたり協議をいただき、お礼を申し上げます。ではこれをもって平成30年度第1回滋賀県立図書館協議会を終了させていただきます。